

7月1日からおくやみ窓口を開設します

死亡届の提出後に発生する故人に関する市役所内の必要な手続を、各課を回らずになるべく1カ所で行えるようにする「おくやみ窓口」を7月1日から開設します。これにより、来庁した際に円滑に手続でき、遺族の負担が軽減されます。

- 時** 平日10時、13時30分、15時 ※3開庁日前までに要予約
場 市役所1階おくやみ窓口 **定** 各回1組
対 市内に住民票があった故人の遺族
他 一部手続は、再来庁や担当課窓口での手続が必要な場合があります。
 おくやみ窓口を利用せず、これまで同様に、各課を回り手続することも可能です。

申問 6月22日(木)から電話 (93-5194) で市民課へ。
 ※あいち電子申請・届出システム(QRコード参照)からも申込可

ID 1010559



▲あいち電子申請・届出システム



ごみ散乱防止推進員を紹介します

ごみ散乱防止推進員は、「刈谷市空き缶等ごみ散乱防止条例」に基づき、地区におけるごみの散乱の防止、環境の美化推進に活躍しています。

緑色の帽子やベスト、腕章を身につけて、地区内の巡回や啓発活動などを行っていますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



主な活動内容

- ・市民（地区住民）に対する啓発・指導・助言
- ・地区内の巡回
- ・ごみの片付けおよび大量・大型ごみの不法投棄連絡
- ・市の施策に対する協力
- ・その他、ごみの散乱の防止に関すること

令和4年度のごみ散乱防止推進員

(敬称略)

地区名	氏 名	地区名	氏 名
刈谷西部	杉田進	今川	佐藤卓生
刈谷中部	佐藤篤司	今岡	保田猪三郎
刈谷東部	小佐々歳男	一里山	山村実
元刈谷	杉本常男	一ツ木	不殿莞爾
	吉田忠次呂		酒井巳喜夫
熊	渡部明	泉田	加藤泉
高津波	深谷常雄	築地	近藤宏
	杉阪季久	小垣江	杉浦誠
小山	芝田康博		長澤康隆
	平野之保	高須	早川佳寿
	水鳥正治		玉田憲壽
重原	箕浦全彦	半城土	岡本和美
桜	小嶋正通		松江活人
井ヶ谷	野々山健二	野田	山口勤
	近藤隆		榎田博文
東境	岡田政也	東刈谷	亀田鹿雄
	坂口初男		山本明
西境	宇佐美憲男		

刈谷市空き缶等ごみ散乱防止条例

ID 1003723

空き缶、空き瓶、紙くず、たばこの吸い殻などのごみの散乱の防止について、市民一人ひとりや地域、事業者がそれぞれの責務を果たし、連携して環境の美化を図ることを目的としています。

基本となる責務

ごみをみだりに捨てるなどして、ごみを散乱させることのないようにすること。

市民の責務

自主的に清掃活動を行うなど地域環境の美化に努めるとともに、市が実施する施策に協力しなければならないこと。

事業者の責務

事業活動に伴って生じたごみの散乱の防止に必要な措置を講ずるとともに、市が実施する施策に協力しなければならないこと。

問 ごみ減量推進課(☎21-1705)